## 部活動における取扱い

- 1. 生徒や顧問、外部指導者などの体調管理を徹底し、発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状があったり、体調不良が見られたりする場合は、参加させないこと。また、保護者と連絡を取り合い、生徒の健康状態の把握に努めること。
- 2. 活動にあたっては、生徒の健康や安全を第一に考えて、一度に大人数が集まって人が密集しないようにしたり、大声を出すような活動を避けたりするなど、実施する内容や方法を工夫すること。また、活動前後の手洗いやうがいなど、基本的な感染症対策を徹底すること。
- 3. 活動の合間に集合する際には、密集しないよう留意すること。やむを得ず集合する場合は、 マスクを着用して、大声で話さないこと。
- 4. 特に体育館や武道場などの屋内で実施する場合は、こまめな換気や手洗い、消毒液の使用を 徹底すること。
- 5. 部活動で使用する用具などは、生徒間で不必要に使い回しをしないこと。また、使用前後の消毒を徹底すること。
- 6. 食事や更衣時、休憩時、移動時など、あらゆる場面で気が緩むことがないよう、感染症対策を意識すること。特に食事をする際は十分な距離をとり、会話も控えること。また、食器などを共用しないこと。
- 7. 部室などの利用はできるだけ短時間とし、大人数で使用することは避けること。
- 8. 県内大会に参加する場合は、各大会における感染症対策を厳守すること。また、県内交流を 実施する場合は、参加する学校と感染症対策を前もって決めておくなど、感染拡大防止に努め ること。
- 9. 中央競技団体等が活動制限等を要請している場合は遵守すること。
- 10. 県内大会への参加や県内交流を実施する際は、生徒や保護者に丁寧に説明し、同意を得ること。また、部活動への参加を希望しない生徒に対しては、参加を強要しないこと。